平成２１年（フ）第６２１号
岡山市南区築港新町２丁目21番19号
破産者　山本　和之
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部
平成２０年（フ）第１０５号
山口県柳井市南町２丁目85番６
破産者　株式会社酒倉遠崎
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
山口地方裁判所岩国支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第７１号
千葉県流山市東初石４―190―13　レオパレスオークヒルズＢ104、住民票上の住所宮崎県日南市大字星倉167番地６
破産者　山下　豪隆
1　決定年月日　平成22年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所日南支部破産係
平成２１年（フ）第１４８号
愛媛県新居浜市沢津町２丁目８番５号
破産者　鈴木　基敬
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部
平成２０年（フ）第８２号
福岡県田川市大字奈良230番地４
破産者　岩崎　京一
1　決定年月日　平成22年３月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第３３１０号
札幌市東区北20条東10丁目３番６号
破産者　白川木材産業有限会社
1　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
2　一般調査期日　平成22年５月27日午後３時
平成22年３月25日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２１年（フ）第３４３３号
札幌市西区八軒５条東１丁目３番１号
破産者　竹花　　徹
1　破産債権の届出期間　平成22年４月23日まで
2　一般調査期日　平成22年５月26日午後２時
平成22年３月25日
札幌地方裁判所民事第４部
平成２１年（フ）第５６３号
北海道旭川市西神楽１線15号357番地の25
破産者　小澤　光博
1　破産債権の届出期間　平成22年４月26日まで
2　一般調査期日　平成22年６月９日午後３時
平成22年３月24日　　旭川地方裁判所民事部
平成２１年（フ）第８７６号
三重県桑名市陽だまりの丘６―502　サンピア21―307号室、旧住所静岡市清水区有東坂２丁目12番地の13
破産者　小池　雄二
1　破産債権の届出期間　平成22年４月28日まで
2　一般調査期日　平成22年５月19日午前11時30分
平成22年３月24日
静岡地方裁判所民事第２部
平成２１年（フ）第２２２９号
京都市上京区新町通中立売下る仕丁町329番地
破産者　浦山　光一
1　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
2　一般調査期日　平成22年６月11日午前11時
平成22年３月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２１年（フ）第１８９９号
京都市南区吉祥院高畑町49番地４
破産者　高橋　征人
1　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
2　一般調査期日　平成22年６月23日午前10時
平成22年３月24日
京都地方裁判所第５民事部破産係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第２６４５号
大阪市西淀川区姫里３丁目３番21号
破産者　株式会社島商
1　期日　平成22年４月26日午前10時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月25日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第７０５０号
大阪市西区北堀江２－２―25久我ビル南館２階株式会社オーネット気付、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区梅田１－２－２
破産者　株式会社梅田資産管理
1　期日　平成22年４月26日午前11時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月24日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２０年（フ）第３０１号
大阪府貝塚市名越627番地の１　メゾン塚本303号
破産者　坂本　啓子
1　期日　平成22年４月26日午後２時15分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月25日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
平成２１年（フ）第２７号
愛媛県四国中央市川之江町3112番地６　メゾンモンシャトウ305号、旧住所愛媛県四国中央市豊岡町長田1018番地の２
破産者　潮見　俊雄
1　期日　平成22年４月26日午後３時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月25日　松山地方裁判所西条支部
平成２０年（フ）第１８２号
長崎県佐世保市須佐町１番６号
破産者　有限会社山友建設
1　期日　平成22年５月21日午前10時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月19日
長崎地方裁判所佐世保支部破産係
平成２１年（フ）第１０号
愛媛県今治市別宮町３丁目７番地２、旧住所愛媛県今治市泉川町２丁目４番42号
破産者　黒瀬　太樹
1　期日　平成22年５月24日午後３時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年３月25日　松山地方裁判所今治支部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
平成２１年（フ）第９５０８号
大阪府枚方市大峰元町２丁目４番13―22号
破産者　清水　　明
異議申述期間　平成22年５月19日まで
平成22年３月24日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第９５０９号
大阪府枚方市大峰元町２丁目４番13―22号
破産者　清水たみ子
異議申述期間　平成22年５月19日まで
平成22年３月24日
大阪地方裁判所第６民事部
平成２１年（フ）第９８９６号
大阪市城東区関目６丁目４番５号
破産者　灰谷　一美
異議申述期間　平成22年５月19日まで
平成22年３月24日
大阪地方裁判所第６民事部